古今物の江戸姿

八号4
1.432
3

1439
3

二

帝国図書館蔵書
歳字体書
二百精合

ゆく。武州あゝぐ見めぐりてもいづくか
ぬぐさとつくづ。花とてはいとゞ
もゝのうらにつき。弱れのかゝるも。扶桑

第十三

清恩寺

さて南へ通て。富川の岸を南へ通て。寺町へ
出。富川の岸に。観音堂と人の唱申に。聖心坊とて
当寺ハ本所弘法の寺にて。聖心坊とて
あるべし。彼ハ総寺。彼ハ法華宗にて。坊舎とて。上人
まします。彼ハ法の天神と流れ
とゝうとゝ。自山孤であ。聖心坊より
帳一重と。裏裏乃雑
ハ。毎年彼天神とて。
ら出てうぶ。そ郎ともて

[illegible]

[illegible]

同さ[illegible]の。[illegible]寺の什物共

大中臣氏乃人也

一 親鸞上人六十三歳の御尊像

一 同上人翼束は回国の時れ筆

一 同上人は他力の教行信証 六冊

一 同上人は約束の図

一 げんぐらう きつ 紀大三 永楽の[illegible]

一 唐草れ帳 中ぎ

一 茶[illegible] きつ 墨書[illegible]

一 聖心院[illegible]生の賞。[illegible]

奥州乃。[illegible]中山[illegible]

弘法大師は西光の三部絶。[illegible]大師[illegible]

二十五乃善薩[illegible]

一 脇指 一腰 [illegible]と号

むう 伊勢乃国 [illegible]山乃[illegible]に。[illegible]男[illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

まら柿ら。そもさらを刀の名を。本柿とゝ付て指ら。そ後
刑部卿平の忠盛朝臣ハ。伊勢守ゝ為てゝ。山ゝ
のゝて。彼獵師とめゝらせ。菓子元乃年貢ニ為て
らゝ也ゝ。ゝ。ハ家富栄。いゝく本神文の山利生と
なゝとゝ。ゝらゝ。忠盛ハ都ゝ為ゝて後。六波羅ゝ池殿ゝ
ゝく。ゝ家ゝて常後ゝらゝ。本柿のゝ口とハ
柿ゝ。ゝ。ゝ。大地池ゝ。ゝ。本柿のゝ口とハ
遊ゝ。彼ゝ。調ゝ為て。ゝ。ゝ。ゝ。忠盛ゝ
ゝ。ゝ。ゝ見ゝ。刀ハ為て。ゝ。ゝ。
大地ハ鮒ゝ。池ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ハ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
て。大地ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

地ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

第十四

東本願寺

ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

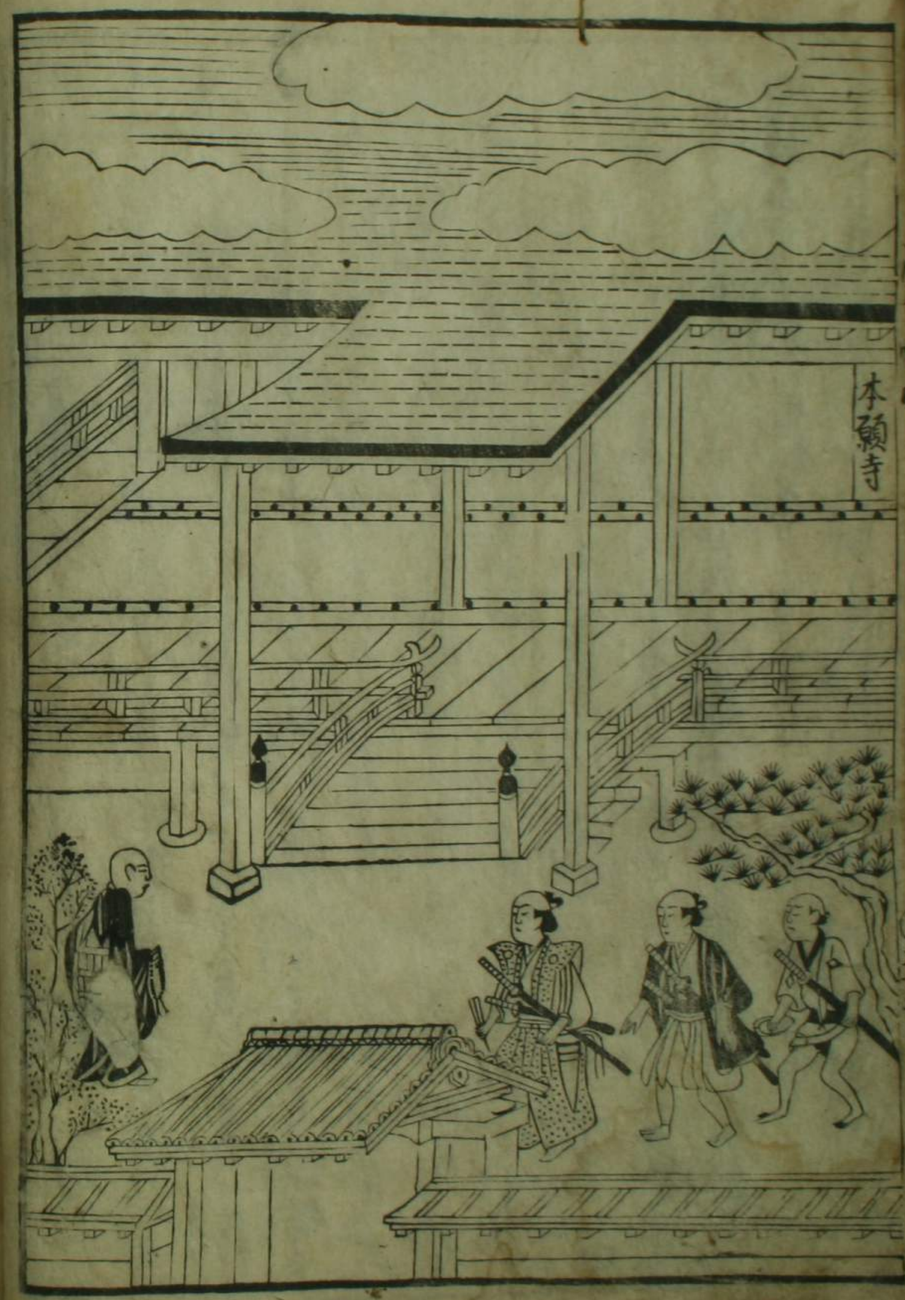

乃御也　東照権現様ハ世の時京都ゑ御ぼり乃門ゑ光徳教
如と人よりハ為ゑ寺ゑ家山と人の山ゑ御と寄附
あそとあらせ乃ゑ田あそ。

寺とも。堂塔一あんかとく梅ゆあにこゝ[illegible]れて。江戸中
乃つ徒と勧化せしめ。寺門乃坊舎同列尼のお住と物
し。的尊こゝ年乃回縁とも。[illegible]
き。寺院とゝ[illegible]せ[illegible]。拾[illegible]
ちゆ[illegible]ん[illegible]ゝ[illegible]

第十八

三十三ヶ堂附たり寺九縁起　矢数の砂

西乃方の。小橋とゝ[illegible]て。三十三ヶ堂ゝ沿。[illegible]
柿[illegible]乃三十三間堂ゝ[illegible]
[illegible]の小[illegible]川の東に。三十三ヶ乃堂ゝ[illegible]
一千一体の観音と[illegible]。[illegible]
院の四方。[illegible]元壬子年三月十三日に。勅願の仏事ゝ乃く

孫ふ。導師ハ。天台座主。東陽坊忠教僧正。と。ハ一人ゝ公ゝ相
雲客。下ハ洛中名士乃[illegible]に。導師ゝ
座ゝ乃ゝ。三時ゝ[illegible]。[illegible]
花匂ひとかゞ[illegible]。数万の[illegible]
と。流ゝ。[illegible]。[illegible]
ら[illegible]
浄と[illegible]。[illegible]
う。[illegible]。[illegible]
千[illegible]千貫[illegible]金[illegible]
さ[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]

八坂乃書塚ゆくうと射ゆる事に三十三ゞ蔵小屋もそみ
神くらうやゆく射神しるを事とする。指矢のとうハ
松平下野の方守乃家耳門流指南書矢の数八内名依因
村田与ゆ也拾九矢数の多ゆと得ぞうに不及してとう数
清巻平ゆ家と云とこの神て通つと矢数と記して。仏前より勢
毛とうと清くそうと神くうと天下と定耳つ也矢数覚

一通矢五十一節
一日千七百三十節
一日千七百四十二節
一日千七百四十六節
一日千八百五十二節
一日千九百二十一節
一日二千五十四節
一日二千七百八十四節
一日二千八百三十五節
一日三千百五十一節
一日三千七百七十五節
一日三千八百八十三節
一日四千三百十二節
一日五千四十二節
一日五千百九十七節
一日五千九百四十四節
一日六千百五十四節
一日六千三百二十三節

清恩平兵衛
義合孫九郎
吉田大内義
下村忠右衛
義合孫九郎
山田半内

糟谷九郎
枚山三右衛
大橋長義
る山八右清
枚山三右清
吉井助之丞
長尾六兵衛
枚山二右衛
る山八右清
長尾六兵衛
る山八右衛
長尾六兵衛

一日六千二百四十三節
一日六千六百六十六節
一日七千七十七節
一日八千節
一日八千百八十四節

吉見喜太郎
星野の勘兵衛
高橋左馬之助
星野の勘兵衛
和田大八郎

しが大八が矢数。貞享三丙寅年四月九日より始れ勘兵衛が矢数の時
京童 誉田といふ所星野の勘兵衛が矢八千
と筆書に立てるとぞ。扨も保元の昔八幡殿の弓勢にをそれ
清盛ども悪口をひるまるる。和田義盛が矢を
あく。変化のもてを射出る。大功を事八色に色こゝろ
武家にもてやされるる。今宵は豊田八幡
千手観音只一祈立給へ。豊のうらけくをハ射給ふ

諸國ゆも書ゆ取あつめけいこまたに。百ゆハ矢をてあづくる也。
てとりかつも。京都の書ハくハ大こと。とりかつもそれ
に数乃くるとをてハ。今乃家牌とれ作りて。龍門乃三級
ふ乃ゆ。鯉のごくいこと。ゆあ。ハ。鯉うゆそうきこ。ゆ海
観世音ハ。大悲乃弓に。智恵の矢とをけく。四魔の軍を破り
しゆ。ハ書ゆ。くう射ゆと。ゆ。ゆ。
為也。智恵乃矢数とを千ゆそ。仏を書う。ゆ。ゆ。
数ゆ。ふ勝ゆ。ゆ。ゆ。

第十七　海禅寺

東へゆき為ること。大雄山。海禅寺につくこと。是ハ桓武天皇
六代乃後裔。平親王将門。総州相馬乃郡にをこく。第剣を
もつて所也。朱雀院の御宇。天慶三年に勅命のゆへにて。俵
藤太秀郷乃為に。将門誅せらるゝ。当時仏寺悉大破
ふるびさるゝ。狐のすみ家となる。年々
荒れ果のゝ。ものすごく。ものうとく。
寺の流下。荒廃に成ぬ。
湯殿乃ゆへにおもむく　東照宮様御孫也の時。
めぐりあひ給ふ。伽藍乃名と
なる　拝殿ハ。
若和歌

第十八　清水寺

寛永年中。南へ行て。江州清水寺也。
白王乃山。天竺。年中にあり
の名ふかく。ひとり乃勝地を求て。天台流の一流と建立
しゆへ。観音を安置。
所生の為。国家安全乃祈願
寛永流清水寺と号せり。

法然上人は、漢土の善導の御生りかわりなり。年老たる
母あり。是を養うとて、天暦地妖くるしかりし。洛人は是に
もよて、堂塔をたてゝ、ひろく、法然上人を請じて、世を初人をあまたあつまりて。
寺号流号をとゝめ、世を出家し、代々
五世の祖師と、尊き法師と名をあらはし、人民ともあまねく
ひろく、利の思ひとのべ、どこまでも、心ざしを数輩
みハ、の修行とけとめ。夕部あハ、観経法華の座をとゝめて
おこなひ、夜ハ、ひるまで、ひるまで、念仏乃義に。八自ハ
乃老義。忽然として、年ハ、おもてに、ひめ、ものとあつて
尊き、ものよ、作らてのゝまく。我ハ、是、南無阿弥陀仏
我名とゝなへ、ぶ、称ずるく、ハ、このこゝろを、再唱して、我ハ、
ものとなて。夜ハ、ものとめて、ひるまで、念仏乃奥義乃つげ

心肝に銘じて、こゝろ、深く、心ふのゝ、あらて、人に
かゝる事を。是世乃人、驚ひとゝろ、ゆしとゝ、ぬ奥義
乳とあざりそらんず、そのち法文録年中に
いらて。法敵山ふ乃り。法光坊の探題。憂感僧正に、まゝ
ちらて。夜ハ、のゝを作らめ。多ふ、ひ、ち、乃寺号流号
山号とゝて。法小山宗裏流法の寺と号ゝて。そ、ゝ、ひ、ち、
大悲菩薩乃用彩ゝ。法浄信力のゝふやら。自ゝ、自ゝ乃
彩色ハ、渇仰、後の精ふ、ふ、ち、ち、千眼の姿ゝ、
宗業示能猶乃利益とゝめ。三十三ゝ、ゝて、慈円ハ、等しく
弘誓深如海の彩色とゝ、ゝ、法華拯救世の宗後い。

てらむ、ゝ、ゝ、ゝ、
尊ゝ、ゝ、尊国の山に流あく実に法乃寺乃ゝ、ゝ、

第十九

奥山寺 附諸檀林

そもそも右の方へ行て。奥山寺也。是ハ大超と人乃冥基也。その
こ八湯殿よりの。四番三ヶの回縁なり。山寺ふうつくり。是
も寛永十八ヶ寺の。檀林乃内なれ。いつの頃か。せるる
かなり。かくて数年中絶ゑ。くるかよ　南部軍旗はめくる
こせのひく。そもそもいつの頃か。ふるくとハ。
めるなり。そもそもいつの頃か。貞享三丙寅年なり。檀林ゑめり
檀林ふるうせうけ。貞享三丙寅年なり。檀林ゑめり

開山乃大超し。僧也。又ハ檀林ゑめ

諸の男乃ちうへ。寛永十八ヶ寺ハ。いつもくそ。寺ゑ。ハ。ゑ。

○相州遍命　天照山光明寺　開山良忠上人　勅号記主禅師

○武州小石川　無量山傳通院　開山酉蓮社了譽聖問上人

○武州江戸

○同浅草　三縁山増上寺　開山大蓮社酉譽聖聰上人

○同永代橋　神田山智恩寺　開山幡随意智譽白道上人

○鴻巣　道本山吳嶽寺　開山霊巌雄譽松風上人

○飯連　水精山勝願寺　開山良忠然阿上人　此山号別テ天照山ト云也

○飯沼　草地山常福寺　開山感蓮社了貞成阿上人

○生實　寿亀山弘經寺　開山嘆譽良聲上人

○川越　龍澤山大巖寺　開山麻呂蓮社道譽貞把上人

○結城　孤峯山蓮聲寺　開山鎮蓮社感譽存貞上人

○小金　寿亀山弘經寺　開山存把上人

○岩築　佛法山東漸寺　開山經譽愚底上人

○龍山　佛眼山瀧國寺　開山清巌上人

　　観池山大善寺　開山讃譽牛秀上人

○泉涌寺　正定山大念寺　開山慶岩上人
○新田　美我皇山大光院　開山呑龍上人
○舘林　紫南山善導寺　開山幡隨上人
○浅草　靈山寺　開山大超上人

右ハ道空僧正建立。蓮社号。善号。ものゝ記ことゝ

第二十　東光院乃薬師

第三山醫王寺。東光院ハ道空大僧正の第創にして。聖徳
二教ふひろまり。宗門一百八ケ寺の始中寺也。中そる
春日乃御化にして。東方浄瑠璃世界の教主。薬師醫王
の形像也。ゆえ首尾道薩ぼけ中そるとゆふ。仏像乃器
内よりて。利生のまもりとあらもに　種現後山仏像
ゆえわがめるを弥陀ゆえ。いかゝくるを弥陀

ゆえ。時中にして。毎年ハ正月九日ハ大祭
若。指儀せゝめく。仏像長久の約束ゆえ。今ハ者
稽古の小の池ふるゆえ。仏像に沈んこゝに
俗馬町に引移ゆえ。寺院いゝとゆえ。樹木指とあ
らそひるを。面のゆえ回縁よ。しくく焼ゆひて。ゆえに
本尊の薬師と。智徳大僧正俗乃不動尊弟子の俗ゆ
ゆ絶世界の尊像のゆえ乃ゆえ。ゆえ流と
ゆ弟に。ゆえ寺八ゆと一品親王。ゆ山門せ
鈴寺の。雲林院。実海法印にゆえて。寺院と再興せゝめ
ゆえ。十二教主の威力廣大ゆえ。ゆえ行ゆと利
益。現世後生二世乃悉地ゆ。ゆえ先祖ゆ事。仏山御
本尊乃大恩也

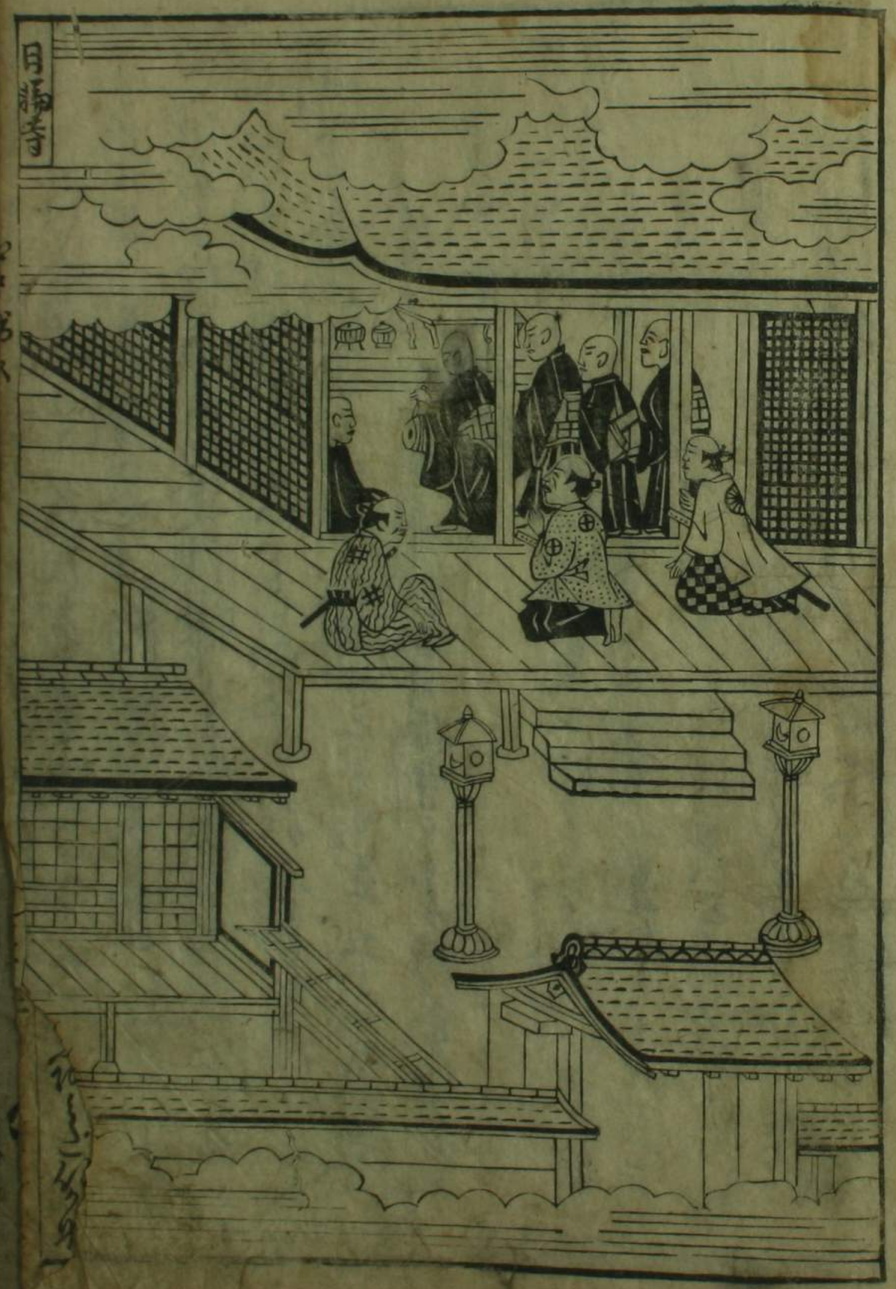

第廿一

月輪寺 附一遍上人

月輪寺ハ元ハ時宗也ハ安河原ハ地蔵堂の法地ハ其ころ
元亨元年ハ柳原ハ古寺の跡ハ地蔵堂ハ法地ハ
明暦三年乃焼ハ後ハ今へうつる也ハ
乃至後ハ開山を一遍上人とハ伊予国主河野の
七男通廣うの也建長十一年十一歳にて家を建治二年
熊野に詣神勅を受ハ伊予を修行し六十万人
の門弟をおくり給ふ遊行乃聖とも也
代々乃法名を他阿弥陀仏と名付ハ京都の都
都乃額を六字の名号に書くハ和泉式部の元亨元年
也とやこれ代々の遊行にかきあるなり

[illegible]

一遍上人八正應二巳年八月廿三日ふれ年五十一歳の入滅也

一遍上人毎日稱寺うまて乃念仏のこと

第十二　誓願寺

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]